

Zero carbon city

OGAKI

2050

「ゼロカーボンシティ」への取り組み

岐阜県重点対策実施地域

岐阜県大垣市

市は、令和2(2020)年12月に、令和32(2050)年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティおおがき」の実現に向け、市民や事業者の皆さんと一体となって取り組むことを宣言しました。

ここでは、その背景やゼロカーボンシティの実現に向けての取り組みの内容などについてご紹介します。皆さんもこの機会に再エネ・省エネをはじめてみませんか。詳しくは、環境政策課(☎47-8574)へ。

「ゼロカーボンシティおおがき」の詳細を市HPでも紹介しています

今までの経緯や各事業の詳細を紹介しています。この機会にぜひ、ご参照ください。

市HP

「地球温暖化」が進むとどうなる？

①気温の変化

「地球温暖化」の影響で気温上昇が著しく、熱中症のリスクが増加しています。昨年の夏は平年と比べ1.76℃高く、過去100年間で最も暑く、今年も暑い日が続いています。

②自然環境への影響

植物や動物が住んでいた場所が、「地球温暖化」に伴う自然環境の条件が変化すると、今までいたところに住めなくなります。

また、高温や豪雨の増加により、食料の安定供給にも影響を及ぼす可能性があります。今年の米の価格高騰も、天候不順による品質低下や収穫量の減少も一因とされています。

そもそも「地球温暖化」ってなに？

石油や石炭、天然ガスを燃やして電気をつくったり、自動車や飛行機を動かしたりすると、二酸化炭素やメタンなどの“温室効果ガス”が空気中に増加していきます。

この温室効果ガスが増えすぎると、太陽からの熱が宇宙に逃げずに地球の表面にどんどん溜まってしまい、その結果として、地球の気温を上昇させてしまうことを「地球温暖化」といいます。

昔は、温室効果ガスが適量だったので、宇宙に余分な熱が放出されていました。

今は、温室効果ガスが増えすぎたため、宇宙への熱の放出が少なく、余分な熱が残ってしまっています。

市の取り組みは？

①連携協定の締結

協定事業者と連携し、公共施設でのPPA方式(※)による太陽光発電設備等の導入や、そこから生み出される余剰電力を、新たに設立予定の地域エネルギー会社が買い取り、ご家庭などに供給する再エネ電力の「地産地消モデル」に取り組みます。

このほか、小中学校に設置された太陽光発電設備などを活用し、環境教育の実践や環境意識の向上など、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みを進めるため、連携協定を締結しました。

エネルギーの地産地消モデル

②ためる ①つくる ③つかう

家庭等の蓄電 自宅等でつかう 住宅や公共施設等で発電 住宅や事務所など地域でつかう 地域新電力

②地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の採択

令和8～12年度に交付金を活用し、「個人・事業者向け地下水利用地中熱ヒートポンプ」、「個人向け家庭用太陽光発電設備・蓄電池」、「事業者向け太陽光発電設備・蓄電池」の補助を実施していきます。

この補助は、現在岐阜県が実施している太陽光パネル・蓄電池の共同購入「みんなのおうちに太陽光」キャンペーンとの併用も可能です。

③令和7年度に実施中の補助制度

補助制度	補助内容	申請期限
地下水利用地中熱ヒートポンプ	補助件数：1件 補助金額：購入価格、設置工事費の合計額の50%以内(上限100万円)	令和7年12月19日
家庭用太陽光発電設備・蓄電池	【①太陽光発電設備】 補助件数：45件程度 補助金額：7万円/kW(上限5kW) 【②蓄電池(①と同時設置)】 補助件数：40件程度 補助金額：蓄電池の価格(工事費込み・税抜き)の3分の1の額(上限25万8千円)	令和8年1月30日までに実績報告書を提出
ネットゼロエネルギーハウス(ZEH)	補助件数：16件 補助額：5万円/件	令和8年3月19日
ライフサイクルカーボンマイナス住宅	補助件数：2件 補助額：10万円/件	
再エネ電力利用クリーンエネルギー自動車	補助件数：20件 補助額：4万円/件	

※補助金の予算額の上限に達し次第、受付終了

④PPA方式(※)による太陽光発電設備等の設置予定施設

小中学校などに太陽光発電設備等を設置することで、子どもたちへの環境教育に役立てるほか、災害時に避難所として活用する際の非常用電源の確保につなげるなど、地域レジリエンス(困難をしやすいに乗り越え回復する力)の向上を目指します。

施設名称	所在地
北中学校(屋内運動場及び特別教室棟)	八島町2290
静里小学校(屋内運動場)	久徳町423
南小学校(屋内運動場)	美和町1871
南部学校給食センター	外野3丁目13-1
北部学校給食センター	草道島町474
武道館	米野町2丁目1-1
江東小学校(屋内運動場)	内原3丁目135
川並地区センター	古宮町1537
荒崎こども園(園舎)	長松町771-1

※「PPA方式」とは…

企業や自治体が保有する施設の屋根や遊休地に、太陽光発電事業者などが無償で太陽光発電設備を設置し、発電した電力を企業や自治体に供給する契約方式のことで、電気料金と二酸化炭素の排出の削減ができます。

太陽光発電システムを無償で設置し、運用・保守を提供

発電した電力を購入

エネルギーサービス契約(PPA)

使用した分の電気代を支払い(再エネ賦課金・燃調なし)

需要家

エネルギーサービス会社

契約期間：10～20年

(契約期間はお客さまの工場の築年数や設置する屋根の形状などにより異なります)